

『よろず相談窓口』を開設

《住宅施策等に関する新たな事業の相談》

すまいやまちづくりに関する課題や企画等がある場合は、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 企画課 ☎ 023-631-2240

山形県すまい・まちづくり公社の概要

当公社は、地方住宅供給公社法により、山形県を始め10市3町の出資により昭和40年に設立し、平成29年に、「山形県すまい・まちづくり公社」という新しい呼び名になりました。

【主な事業内容】

1. 地域づくり支援事業

少子高齢化、人口減少、環境対策、防災への対応など、山形県の社会情勢を考慮し、地域づくりの視点から、山形県及び市町村の住宅施策と連携を図り、公社の資金や技術者を活用したまちの再生支援や市町村営住宅支援などの支援事業を行っています。

- ・まちの再生支援事業（鶴岡市）
- ・山形市児童遊戯施設「べにっこひろば」整備事業
- ・“なでしこの里”天童山口宅地開発事業 ほか

2. 分譲事業

- ・宅地分譲【実績：6,540区画（一般分譲住宅を含む）】

3. 資産の有効活用

(1) 住宅用地（定期借地）

土地を、住宅用地としてお客様に賃貸する制度です。（最長51年間）

(2) 生活利便施設用地（事業用定期借地）

保健医療施設・社会福祉施設等の事業者へ土地を一定期間（10～30年間）賃貸する制度です。

山形県すまい・まちづくり公社

（正式名称：山形県住宅供給公社）

〒990-0041 山形市緑町一丁目9番30号

【総務課】 緑町会館5階

☎ 023-631-2230 FAX 023-631-2244

【企画課・開発課】

☎ 023-631-2240 FAX 023-631-2244

【地域づくり支援課・建築管理課】 緑町会館3階

☎ 023-679-5255 FAX 023-665-1144

【販売課】 緑町会館1階

☎ 0120-303-978 FAX 023-679-3876

ホームページ <http://www.yjk.or.jp>



すまいづくり まちづくりをサポートします！

2017



やまがた創生に貢献する公社の“新たな役割”です

- ◆ まちの再生を図るための支援（空き家対策）
- ◆ 「子育て施設」、「若者向け住宅」又は「市町村営住宅」の整備への支援
- ◆ 市町村営住宅管理業務への支援
- ◆ 人口減少・定住促進のための小規模宅地開発・分譲
- ◆ すまい・まちづくりの「よろず相談窓口」開設

山形県すまい・まちづくり公社

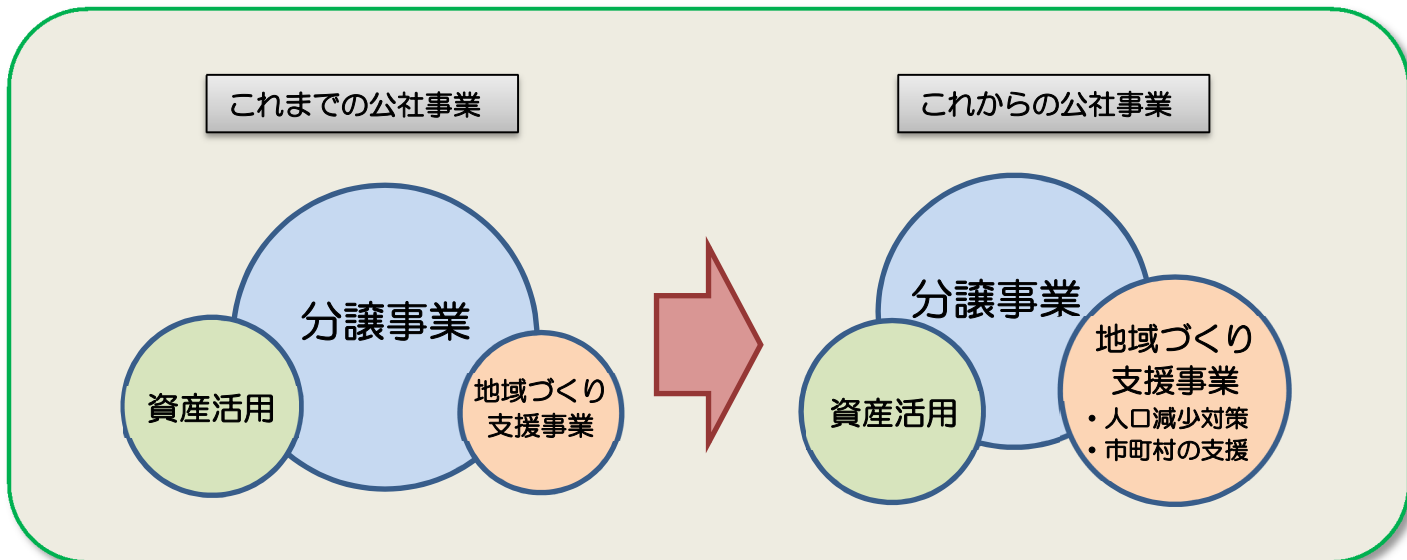
（この春からの「山形県住宅供給公社」の新しい呼び名です）



山形県すまい・まちづくり公社 事業概要



当公社は、従来の住宅・宅地の分譲事業等から、やまがた創生に貢献する“新たな役割”として、人口減少の進展に伴う空き家の増加や、地域コミュニティの維持といった市町村が直面するまちづくりに関する課題について、これまで公的開発事業、公営住宅管理事業等の実績によるノウハウや資金力を活かし、県・市町村との協力連携を図った支援事業を行ってまいります。



◆地域づくり支援事業

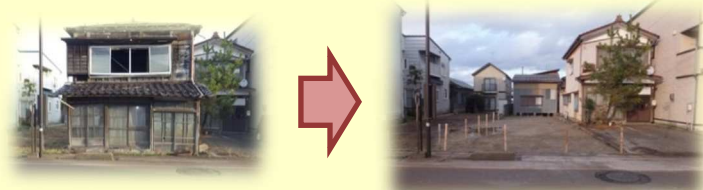
人口減少対策 市町村の支援

1. 老朽空き家の解体促進

《まちの再生支援事業》

- ・市町村が空き家の寄付を受け、公社が解体し、跡地を宅地分譲・広場等として活用

※解体費用は、国・市町村・公社で負担



解体前

解体後

事例：移住・子育て世帯向け販売中（鶴岡市）

まちなかの老朽
空き家の解消！

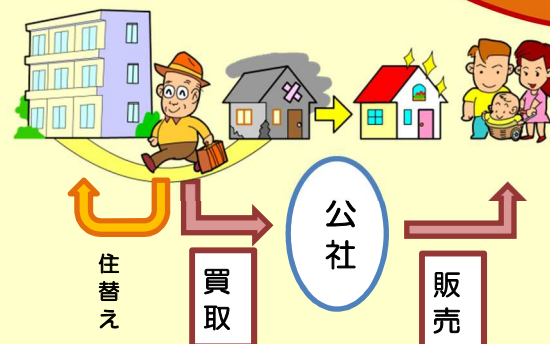
メリット

空き家業務の負担軽減

2. 空き家を活用した住替え支援

《移住・子育て世帯向け住宅供給》

- ・公社が空き家を買取り、解体又はリフォームの後に、移住・子育て世帯等に販売



空き家の子育て
世帯へ！

メリット

空き家の利活用とまちなか居住促進

3. 公共施設の整備支援

《子育て支援施設等の整備代行》

『公社の立替施行制度』

- ・公社が整備資金を一時立替えして整備
- ・整備資金は中長期間の割賦償還が可能

メリット

整備費用、及び設計・発注業務等の代行による負担軽減



事例：山形市児童遊戯施設「べにっこひろば」

整備資金の割賦
返済が可能！

4. 市町村営住宅の管理支援

- ・入居の資格審査、家賃算定、クレーム対応、家賃収納等の管理業務を代行
- ・住宅の維持修繕及び大規模改修工事の技術的支援も可能

メリット

管理業務の負担軽減



事例：朝日町営住宅等の管理

管理を
代行します！

5. 人口減少地域での小規模宅地開発

《地域コミュニティ維持》

- ・人口減少地域に子育て・若者世帯を呼び込む
- ・定住促進を図る

メリット

人口減少地域の活性化



事例：“なでしこの里”天童山口（天童市山口地区）

子育て・若者世帯を
呼び込めます！

◆分譲事業

以下の団地で宅地分譲を行っています。

- ・公社タウン蔵王みはらしの丘（右の写真）
- ・そよ風タウン嶋



◆資産の有効活用

住宅用地（定期借地）や生活利便施設用地（事業用定期借地）を一定期間賃貸します。

- ・そよ風タウン嶋（生活利便施設用地）